

# 第 8 回我孫子市介護保険市民会議

平成 3 0 年 8 月 3 0 日 (木)

於 我孫子市役所議会棟

・第一委員会室

- ・日 時 平成30年8月30日(木) 午前10時30分から午前11時34分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟・第一委員会室
- ・出席者
  - (委員) ・新井委員・荒井委員・小泉委員・小林委員・佐藤委員・寺岡委員
  - ・宮本委員・湯下委員・和久井委員
- ・欠席者 ・西川委員・忽滑谷委員・原委員
- ・事務局(市)
  - 健康福祉部
    - 松谷部長
  - 高齢者支援課
    - 海老原課長・加藤主幹・中光主幹・岩崎主幹
    - 小池主査長・木内主査長・深山主査長・石倉主査長
  - 社会福祉課
    - 三澤次長
  - 健康づくり支援課
    - 根本課長
  - 天王台地区なんでも相談室
    - 中込室長
  - 湖北・湖北台地区なんでも相談室
    - 星室長
- ・傍聴者 なし

午前10時30分 開会

## 1 開 会

○中光主幹 皆さん、お待たせいたしました。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第8回我孫子市介護保険市民会議に御出席賜り、まことにありがとうございます。

本日は、西川委員、原委員から欠席の御連絡がありました。忽滑谷委員からは特に御連絡はないのですけれども、今のところいらっしゃっていないのですが、始めさせていただきます。原委員の欠席が今朝わかりましたので、恐縮ですけれども、お配りした席次表では佐藤委員が窓側の席ということになっておりましたけれども、壁側の席に御移動していただくように変更させていただきます。

それでは、ただいまより第8回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。

### 資料確認

○中光主幹 会議を始めるに当たりまして、資料の確認をさせていただきます。

先日、第8回我孫子市介護保険市民会議資料として郵送させていただきましたのは、資料1「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）結果の公表」、資料2-1「地域密着型通所介護事業所一覧」、資料2-2「居宅介護支援事業所一覧」、資料3-1「高齢者人口および要介護認定者数」、資料3-2「介護保険事業 保険給付費の推移」、資料3-3「居宅介護支援事業所委託」、資料4-1「自立した生活の継続」、資料4-2「高齢者なんでも相談室【手段別相談件数】」、資料4-3、「市内高齢者なんでも相談室の相談内容別集計」、資料4-4「平成29年度各地区高齢者なんでも相談室 土日開室相談件数」。以上です。

それから、本日お配りしましたものが、会議次第、席次表、それから追加資料2点、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、介護老人福祉施設の表と「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」です。

また、委員の皆様へ事前に郵送させていただいておりました資料4-4「平成29年度

各地区高齢者なんでも相談室」の数値に訂正がございましたので、本日改めて修正版をお配りしております。また、本日「第7期介護保険事業計画書・第8次高齢者保健福祉計画」を御持参いただくとしておりますけれども、皆さん不足はございませんでしょうか。

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、議題に入る前に、高齢者支援課長、海老原より御挨拶申し上げます。

○海老原課長 皆様、改めましておはようございます。

昨年度は、お忙しい中、第7期介護保険事業計画の策定期間ということで5回の市民会議に御参加いただきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴しながら無事策定することができました。この場をおかりしまして御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今後は、この計画書をもとに第7期介護保険事業計画について推進してまいりますけれども、今後も委員の皆様からの御意見を頂戴しながら、よりよい形で介護保険事業を進めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

## 2 職員紹介

○中光主幹 それでは、平成30年度に入りまして初めての市民会議となります。人事異動により事務局職員がかわりましたので、紹介させていただきます。

健康福祉部長、松谷です。

○松谷部長 おはようございます。本年4月に健康福祉部長になりました松谷浩光と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本当にお忙しい中、本日の市民会議に参加いただきまして、まことにありがとうございます。

私ごとではございますが、実は私、平成10年から平成22年度まで13年間介護保険の当時の介護支援課というところにおりました。準備室から始まりまして介護保険の事業計画、今期4月スタートしたのが7期ということになりますが、第4期まで準備室からいろいろ携わらせていただいておりますので、またこの仕事に携わることができてまことにうれしく、そして感謝しているところでございます。

今後も、委員の皆様につきましては、この新たにスタートした7期の計画と8次の高齢者保健福祉計画の、特にこれから今年度以降につきましては進行管理が中心になるかと思

いますが、いろいろ御意見をいただきまして、よりよい高齢者福祉のために役立てていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○中光主幹 高齢者支援課高齢者なんでも相談室、岩崎です。

○岩崎主幹 おはようございます。高齢者支援課主幹の岩崎と申します。これまで介護保険の認定調査のほうに携わってまいりましたが、この4月から課内異動ということで高齢者なんでも相談室室長を兼ねております。今後ともよろしく願いいたします。

○中光主幹 認定調査担当の石倉です。

○石倉主査長 この4月から高齢者健康推進担当から介護保険認定調査担当のほうに異動となりました主査長の石倉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○中光主幹 社会福祉課長と健康づくり支援課長もかわりましたので、紹介させていただきます。

健康福祉部次長兼社会福祉課課長、三澤です。

○三澤次長 社会福祉課長、三澤と申します。よろしく願いします。

○中光主幹 健康づくり支援課課長、根本です。

○根本課長 根本です。よろしく願いいたします。

○中光主幹 人事異動による職員紹介は以上です。

それでは、介護保険市民会議の議事を進めさせていただきます。会長、よろしく願いいたします。

### 3 議 題

#### (1) 第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画について

##### ・第7回会議以降の計画状況

##### パブリックコメントでの意見等の状況

○寺岡会長 皆様、おはようございます。お忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございます。

では、早速議題に入らせていただきます。

まず、議題(1)の「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画について」でございます。

まず、第7回会議以降の状況を事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお

願いいたします。

○深山主査長 高齢者支援課介護保険担当の深山と申します。よろしく申し上げます。

それでは、議題（１）の「第７期介護保険事業計画・第８次高齢者保健福祉計画について」、説明させていただきます。お配りしています資料１を御覧ください。

こちらの資料は、平成３０年１月４日から平成３０年２月５日の期間に実施しました「第７期介護保険事業計画・第８次高齢者保健福祉計画（案）」のパブリックコメントの結果公表の資料となります。２名の方から４件の意見をいただき、意見に対する市の考え方を示したものになります。内容については資料のほうを御確認ください。

今回寄せられた意見に対して計画内容の修正はありませんでしたので、そのことを報告いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

何か御質問はございますでしょうか。

○新井委員 公募委員の新井でございます。よろしく願いいたします。

寄せられた意見の整理番号１－１ですが、これは高齢者の方が農業支援に携わりたいという御意見ですよね。そうすると、なかなかこういう支援課では難しいと思うのですが、今、我孫子では「援農」といって応援の「援」と農業の「農」で独自に活動している団体があるのです。それは、「あびこん」がありますよね。あそこが開設されてから、「あびこん」で援農ボランティア養成講座というのがございます。そういうのを利用していただいたらいいと思うのですが、これはなかなか周知できませんので、広報か何かに載せていただいたら高齢者の皆さんの目にとまると思うのですが、いかがでしょうか。これは御覧になったことがあると思うのですが、それでも、「あびこん」に置いてあります。

○寺岡会長 では、事務局のほうから願いいたします。

○中光主幹 援農に関しましては、農業との連携みたいなこと、大事なことというのは認識しております。援農に関しては高齢者に限ったことではないと思いますので、そのあたりの広報のあり方ですとか進め方についてはこちらのほうからも、基本的には農業のほうの担当になると思いますので、そういった要望があったことはお伝えしながら、どのように皆さんにそういったものの活動を周知できるかということは伝えながら連携を図ってきたいと思います。

○新井委員 実際には高齢者の方も結構活躍されているのですね。だから、その辺のこと

も御配慮をよろしくお願いいたします。

○寺岡会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに。

○小林委員 公募の小林です。

今、委員から援農のことがありましたけれども、私も援農をしたことがあるものですから、補足させていただきます。

結論は、書いてあるとおりで私はよろしいと思うのです。援農というのは、する側、受ける側、行政側、この3つを見なくてはいけないと私は思うのです。結論から申しますと、非常に難しい面があります。それは、する側で自分がやってみて、非常に各農家の考え方が違うのです。そういう難しさがあります。それから、受ける側から見れば、高齢者のほかに跡取りがないという難しさがあります。行政も一生懸命やってくれているのですけれども、この3つが、する側、受ける側、行政側の3者がうまく一体となって機能しないとなかなか難しいのではないかと思います。ちょっと余談でしたけれども、補足させていただきました。

○寺岡会長 ありがとうございます。では、また今の御意見を御検討いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

では、私から1点。このようにパブリックコメントをとっていただいて、しかも内容を公表していただいて、非常に市民の側にとってもありがたいと思うのですけれども、一つ、市の考え方というところで、例えば2-2の意見に対して、考え方として、少し一般の人にはわかりにくい専門用語が幾つかあるかなと思います。例えば「第2層協議体の設置」ですとか「生活支援コーディネーター」という言葉が出てきますけれども、実際これが理解できる人は非常に少ないと思いますので、行政がこれだけ頑張っているんだよということを十分理解していただく上においても、この辺の言葉遣いに例えば注釈をつけていただくとか、そういう御配慮を今後していただければありがたいなと思います。

ほかにございませんでしょうか。

## (2) 介護保険サービス事業所の指定更新等について

○寺岡会長 では、続きまして議題の(2)になります。「介護保険サービス事業所の指

定更新等について」。よろしくお願ひいたします。

○深山主査長 それでは、議題2の説明をさせていただきます。お配りしました資料2-1を御覧ください。こちらは地域密着型通所介護事業所の一覧となっております。

現在、27事業所のうち、網かけのある4カ所の事業所が廃止となっております。表の3番目にある「寿の郷」が2017年11月で廃止となっております。廃止の理由としては、今まで利用者が少ない中、事業を継続してきましたが、職員の人数をそのまま維持していくことが困難になってしまったということで報告を受けております。

続いて、20番目にある「デイサービスもえぎ」が2016年10月1日から休止となっておりましたが、2017年9月30日で廃止の届け出をいただきました。理由としては、職員の募集をかけていましたが、人数を集めることができず、事業の継続が難しくなったためと報告を受けております。

その下2カ所の事業所、21番、23番については、昨年度、6月29日に行いました市民会議でも御説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。

これら2件の廃止について御承認をお願いいたします。

続きまして、資料2-2を御覧ください。こちらは居宅介護支援事業所の一覧となっております。

居宅介護支援事業所については、これまで千葉県が指定をしていましたが、平成30年4月より市に指定管理が移譲されました。41事業所のうち、網かけのある2事業所が廃止または休止となっております。

表の15番目にある「佐藤内科医院」が2018年8月31日で廃止となる届け出をいただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

何か御意見、御質問はございますでしょうか。

### (3) 介護保険事業の実施報告について

- ・認定者数および高齢者人口等
- ・介護保険給付費の推移

○寺岡会長 ございませんようですので、議題の(3)に移らせていただきます。「介護

保険事業の実施報告について」です。

まず、「認定者数および高齢者人口等」と「介護保険給付費の推移」について、資料3-1と3-2です。よろしくお願いいたします。

○石倉主査長 資料3-1を御覧ください。

まず、1の表は、平成27年から29年までの我孫子市の人口と高齢者人口の推移になります。我孫子市の人口は、平成29年10月1日現在13万2,353人で、平成27年の13万2,859人から2年間で506人減少し、高齢化率は1.4%上昇しました。高齢者人口の内訳では、65歳以上74歳までの前期高齢者は平成27年以降減少していますが、75歳以上の後期高齢者は年々増加しています。

次に、2の表の「要介護認定者数」のほうを御覧ください。1号被保険者、2号被保険者を合わせた全体の要介護認定者数は平成29年9月末現在5,876人で、平成27年の5,330人から2年間で546人増加しました。被保険者別に見ると、いずれの年においても後期高齢者に要介護認定者が多く、平成29年では5,017人と、要介護認定者全体の約85.4%を占めています。後期高齢者の人口増加に伴い、要介護認定者が年々増加していることや、要支援、要介護1・2といった比較的軽いほうの要介護認定者の数が多いことから、前期高齢者に対する早い段階での予防的アプローチが重要と考え、引き続き一般介護予防事業を推進していきます。

以上になります。

○深山主査長 それでは、介護保険給付費の推移について御説明します。資料は3-2になります。

介護給付費については、第7期計画書、61ページ以降を御覧いただきたいと思います。計画書のほうには29年度の見込み数値で掲載されていますので、ここでは29年度の実績についてと30年度の計画数値の説明をさせていただきます。

数値は御覧のとおりになりますが、この給付費、事業費を全体で説明すると時間がかかりますので、大きな変動のあったところをピックアップして説明させていただきます。

まず、上段の(1)居宅サービスの欄がありますが、その中でぶら下がりの3番目に訪問介護があります。こちらは保健師や看護師が医師の管理下において自宅を訪問し、看護や必要な診療の補助を行っていきます。29年度の計画値に対して実績値が103.15%、対前年比も112.52%となっており、病状の安定期である方が自宅でのサービス利用を希望することが増えたためと考えています。

次に、中段に太枠で（１）介護予防サービスがあります。そののぶら下がりの１番目、介護予防訪問介護と、その５つ下、介護予防通所介護の２８年度の実績に対して２９年度の実績が０％となっています。これについては、２８年度に制度改正があったことにより、その２点が地域支援事業費の中で費用を出すことになったため、実績値が下がったこととなります。それに対して、３番目にあります介護予防訪問看護の２９年度の実績が、計画値に対して２０６．０５％と大幅に増えています。前年度でもこの数値は増えていたのですが、やはり実際には病院に自分で رفتりですとか、医療的なケアを必要とする方が多くなっている状況になったためと思われる。全体的な数値に差異はありますが、訪問看護、居宅介護支援等のサービスが多く利用されていることによると思われる。

次に、表の（２）の中段に「地域密着型サービス」という項目があります。その中の６番目に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」という欄がありますので、御覧ください。このサービスは、我孫子市には事業所がなかったため、他市の事業所を利用している方の数値となります。２９年度の計画値に比べ実績値が２９．６７％と低いのは、先ほど申した市内でサービスを行う事業所がなかったため、他市の事業所を数名の方が利用していたためとなります。そのため、計画値よりは大幅に数値が低くなっておりました。このサービスについてはまた後ほど説明いたしますが、市内で平成３０年度より事業所が開設いたしましたので、今後は利用者が増えていくかと思われます。

介護保険事業の個々のサービスについては多少計画値に対してのばらつきは見えるのですが、６期計画の各年度の計画値と実績値での差異こそはありますが、２９年度全体としては、冒頭でも述べましたが、計画値内のほぼ計画どおり進んでいるということで、実際には保険料等に大きな影響はないと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、御意見とか御質問はございますでしょうか。

○新井委員 給付費が年々上がっているのですが、介護保険料で賄いは大丈夫なのでしょうか。

○中光主幹 介護給付費は年々増えております。次の第７期計画におきましては、人口だとか高齢者の伸び率あるいは後期高齢者の伸び率などを勘案して、今後利用する介護の給付の量の見込みを立てた形での介護保険料の決定となっておりますので、第７期計画においては、そういった状況も踏まえての介護保険料設定とさせていただきます。

○新井委員 いろいろなサービスがあつてすごく心強いのですが、私も今年後期高齢者です。何かサービスを受けるにしても審査基準というのが厳しくなることはないですか。

○中光主幹 介護の認定を受ける基準というのは、制度が始まってから基準の決め方というのは変わっておりませんので、サービスの量を抑えるために認定を受けられないだとか、その認定の基準が変わるだとか、そういったことはありませんので、そこは安心して必要となったときには申請をしていただければと思います。

○新井委員 それから、ちょっと余談になるのですが、知り合いの方が入院されたのです。退院してからすぐ介護保険を使って支援を受けたいといつても、なかなか審査が始まってから実際に認定を受けるまで期間が長いというのです。そういうときはどうしたらいいのですか。急を要するから、すぐにというのはなかなか難しいと思うのですが、そういうところもちょっと考えてもらえないかという意見があるのです。

○石倉主査長 介護保険サービスの利用では、認定が出てから利用される方はもちろんたくさんいらっしゃいますが、申請日にさかのぼった介護保険の利用が可能です。申請されましたら、地区の高齢者なんでも相談室や、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに相談しながら、サービス利用を進めていただくことができます。ただし、介護度が確定していないため、控え目に使い始めていただくことになります。

○新井委員 わかりました。ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

では、次の議題に移らせていただきます。

#### ・介護予防事業等について

○寺岡会長 次が「介護予防事業等について」、資料4-1になります。お願いいたします。

○木内主査長 介護予防の具体的な取り組みの実績について報告させていただきます。資料4-1を御覧ください。

「1. 総合的な介護予防の推進」では、高齢者がみずから介護予防の取り組みが行えるよう、出前講座、遊具うんどう教室を開催しました。開催回数や参加者の実績については表のとおりになっています。

3段目の健康体力づくり教室については、開催団体主催の事業であることから、実施団体の数など29年度から把握なしとなりましたので、実績は横線になっています。

リーダー養成研修として、身近な地域で介護予防の取り組みを行えるよう、団体のリーダーを対象に介護予防の運動の研修を実施しており、延べ100人の方が研修を受講しました。

資料4-1の裏面を御覧ください。3番の「認知症施策の推進」になります。認知症施策の推進の認知症サポーター養成講座は、市内の企業や小中学生など幅広い年代を対象に養成講座を実施した結果、計画値5,150人をはるかに上回る8,688人を養成することができました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

何か御意見、御質問はございますでしょうか。

○小林委員 公募の小林です。説明ありがとうございました。ちょっと教えてください。

資料4-1で今説明があったリーダー養成研修についてですけれども、計画はなかったけれども100名受講したという実績がある、こういう説明があったわけです。これは広知というか、どんな形で市民に知らせたのでしょうか。また、何回ぐらい広知をされたのでしょうか。大体でいいですよ。

○木内主査長 リーダー養成研修というのは、以前、リーダー養成研修の上の段に書いてあります「健康生活サポートリーダーの育成」ということで個人養成をしていたので、計画値というのは3年間個人養成のほうで上げていたのですけれども、なかなか募集が来ないということで、今活動している「きらめきデイサービス」の代表者の方たちを集めまして、リーダー養成という形でプログラムを持ち帰っていただきまして、その中でやっていただくということで養成を行うことに切りかえさせてもらっております。

リーダー養成に関しましては、養成団体として26団体へ実施しています。養成者数は、28年度はここに書いてあるように73、29年度は100ということで、延べ人数で行っています。開催の日数に関しましては、1回の講座を3日間のクール、フォローアップは2日間のクールという形で養成をさせていただいております。養成の講師については、職員が認知症の予防運動ということでコグニサイズと言われているような、体を動かすことと脳をトレーニングするというような、一緒に動かす運動のメニューを提供させていただく形で研修を開催しております。

○小林委員 そうすると、リーダーの養成研修というのは、サポートリーダーの人たちを対象にしていたということですよ。一般の人ではないという。

○木内主査長 サポートリーダーさんもちろん対象にはしますが、サポートリーダーさんたちが団体のほうに所属していたりもしますので、その団体の代表という形で、現在活動している団体の方たちが身近な場所で介護予防の取り組みができるということにつながられるような形なので、一般公募というよりは団体のリーダーさん宛てに直接募集をかせせていただいたという形になっております。

○小林委員 ありがとうございます。

○寺岡会長 よろしいですか。ありがとうございます。

- ・ 定期巡回の実施状況
- ・ 特別養護老人ホーム「けやきの里」の実施状況

○寺岡会長 では、続きまして、「定期巡回の実施状況」及び「特別養護老人ホーム「けやきの里」の実施状況」についてです。よろしくお願いたします。

○深山主査長 では、定期巡回・随時対応型訪問介護と特別養護老人ホーム「けやきの里」の実施状況について説明します。こちらの資料は、本日配付しました追加資料のほうを御覧ください。

最初に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所になりますが、法人が社会福祉法人阜仁会、けやきの里定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所になります。開設日が平成30年3月1日、我孫子市青山417番地、NECの反対側ですね、あそこに開設になりました。6月1日から利用者の利用があり、現時点でも1名の利用があるという状況になっております。

続きまして、その下の特別養護老人ホーム「けやきの里」になります。こちらは平成29年12月1日に開設しました。開設時は市内に居住する方が入所し、満床になっております。現在もその状況が続いているということです。

以上です。

○寺岡会長 では、御意見とか御質問はございますでしょうか。

#### (4) 第7期介護保険事業計画の実施状況について

##### ・重点施策の状況について

○寺岡会長 では、御意見がないようですので、引き続き議題の(4)になります。「第7期介護保険事業計画の実施状況について」です。御説明をよろしくお願ひいたします。

○小池主査長 小池と申します。よろしくお願ひします。私のほうからは、重点施策2の「日常生活支援サービスの充実」について、現在までの進捗について報告をさせていただきます。計画書になりますと41ページに記載があります。また、計画につきましては59ページを御覧いただければと思います。

日常生活支援体制整備事業についてですが、我孫子市社会福祉協議会に事業を委託し、現在、市も協働しながら事業を進めております。平成28年度に設置しました、市全域を単位として活動します第1層協議体では、定期的に協議体会議を実施しております。今年度、生活支援サービスをまとめた「高齢者困ったときガイド」の作成を進めており、年内には冊子化する予定でおります。

日常生活圏域を単位とした第2層協議体につきましては現在1カ所となりますが、今年5月に我孫子南地区社会福祉協議会の活動の一つである見守り活動を行っております我孫子南フレンドネット委員会を位置づけ、また、生活支援コーディネーターを配置し、活動を開始しております。

私のほうからは以上です。

○寺岡会長 御意見、御質問はございますでしょうか。——ないようです。

では、続いてお願ひいたします。

○木内主査長 引き続き、木内のほうから重点施策3、5について御説明させていただきます。

42ページの重点施策3「認知症施策の推進」で、具体的な実施状況が66ページのほうになります。

66ページの「①-1 認知症初期集中支援推進事業」として、平成30年1月に認知症初期集中支援チームを高齢者支援課内に設置し、相談支援を開始しています。なお、「もの忘れ相談」については、計画書の2段落目に記載してあるとおり、平成30年度から認知症初期集中支援チームによる相談支援に統合し、実施しております。

続いて、68ページを御覧ください。「③-1 認知症サポーターの養成」については、

引き続き幅広い世代を対象に養成講座の実施を予定しています。今年度は湖北台東小学校・西小学校の6年生や我孫子警察、自治会の方を対象に、現在まで17回認知症サポーター養成講座を実施し、764人の認知症サポーターを養成しています。平成30年8月30日現在の養成講座の延べ受講者数は9,452人となっています。

続きまして、重点施策5「在宅医療・介護連携の推進」の実施状況について御説明させていただきます。重点施策5の記載は44ページになりますが、具体的実施状況の内容につきましては76ページになりますので、76ページを御覧ください。

「⑥医療・介護関係者の研修」として、第7回在宅医療介護連携推進協議会多職種交流会を8月2日（木）に開催し、133名の専門職の参加がありました。多職種交流会の内容としては、聖仁会病院看護部師長の松宮氏を講師にお招きし、「その人らしい生活を支え続けるために 多職種連携・入退院支援から考える」を演題とした講演と、「病院が行う入退院支援について質問してみよう」をテーマにグループディスカッションを行いました。

「⑦地域住民への普及啓発」、77ページを御覧ください。地域住民への普及啓発については、「広報あびこ」への在宅医療・介護に関する記事を掲載しています。5月16日号に、がんと在宅ケアをテーマに記事を掲載し、今後は9月16日号と1月16日号に掲載を予定しています。なお、より多くの方に在宅医療に関する情報提供と理解の促進を図るため、今年度は「広報あびこ」の1面分を使用し、記事の掲載を予定しております。

以上で重点施策5の説明を終わります。

重点施策4につきましては、後ほど議題（5）のほうで説明をさせていただきます。

○寺岡会長 では、御意見、御質問はございますでしょうか。——ないようでございます。

では、重点施策の状況はこれで終わりでしょうか。

○加藤主幹 高齢者支援課の加藤と申します。私からは、第7期計画における施設整備の状況について御説明いたします。計画書では45ページ、重点施策7「施設介護サービスの充実」及び計画書の81ページ、「第7期計画の施設等整備方針」になります。

81ページをお開きください。第7期計画においては、施設介護サービスの充実として、介護老人保健施設1施設、定員100名について、市の西側地区を優先に整備を図ることとしました。現在、8月1日から市ホームページにおいて事業者募集の案内を掲載しており、10月1日から15日まで募集の受け付けを行います。事業者選考は、11月に開催する我孫子市社会福祉施設等整備選考委員会において行います。その後、市で選定を受け

た事業者は千葉県へ来年6月に要望書、10月に事前協議申出書を提出し、平成32年3月に事前協議書が受理される予定です。その後、工事着工、竣工を経て、平成32年度中の開設を予定しています。

説明は以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

何か御意見、御質問はございますでしょうか。

#### (5) 高齢者なんでも相談室の実施状況

- ・居宅介護支援事業所一覧
- ・高齢者なんでも相談室実施状況

○寺岡会長 では、次、議題(5)に進みたいと思います。「高齢者なんでも相談室の実施状況」について、「居宅介護支援事業所一覧」ですね。よろしくお願ひいたします。

○木内主査長 居宅介護支援事業所の委託について御説明させていただきます。資料3-3を御覧ください。

市内4地区の高齢者なんでも相談室では、要支援の認定を受けた方について、要介護状態にならないよう、生活機能の維持改善を目指した介護予防サービス計画を作成していますが、この計画については居宅介護支援事業所に委託することが可能となっています。今回、資料3-3のとおり、布佐・新木地区高齢者なんでも相談室において、ケアプランあびこ居宅介護支援事業所と新規で委託契約しましたので、報告させていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、続きまして、「高齢者なんでも相談室実施状況」について、お願ひいたします。

○小池主査長 小池から報告させていただきます。

それでは、高齢者なんでも相談室の実施状況につきまして御報告させていただきたいと思ひます。

まず、前段で、本市民会議は、地域包括支援センターである高齢者なんでも相談室の運営や業務等に関する事項についての報告・評価を受けるための会議としても位置づけされています。そのことから、高齢者なんでも相談室に寄せられた相談件数や相談内容等について、これから報告をさせていただきたいと思ひます。

まず、資料4-2を御覧ください。

この表は、平成27年度、28年度、29年度の高齢者なんでも相談室【手段別相談件数】となっております。相談手段については、電話、来所、訪問に分類されます。

平成29年度の件数で見ますと、電話が8,214件で、3分類のうちの割合としては43.3%、来所が3,500件で18.5%、訪問が7,239件で38.2%となっており、電話と訪問での対応が多くなっております。

相談延べ件数の実績値につきましては、平成27年度2万413件、平成28年度1万8,303件、平成29年度1万8,953件となっております。平成27年度から28年度には相談延べ件数が減少しておりますが、この減少につきましては、介護事業者等とのネットワークの構築により初期の相談から早期に支援につなぐことができ、1相談における対応回数が減少したことによるものと考えております。しかし、多重の問題を抱える困難ケースも多く、1相談に対し長い時間を要する相談もあることから、相談室の業務量自体は相談件数に比例するものとは言えないところもございます。

相談業務以外にも、地域住民の福祉活動への協力、例えば見守り活動の支援などがあります。また、地域包括ケアシステムの構築にかかわる事業として、在宅医療と介護の連携ですとか、認知症施策などといった事業への参加などの業務もあり、全体的な業務量は増大傾向にある状況であります。

高齢者なんでも相談室の機能と体制の強化として、平成29年4月には各地区の高齢者なんでも相談室の職員を各1名ずつ増員し、また、29年6月には、仕事をしながら介護する家族でも相談しやすい相談室とするために、土曜日と日曜日の開室日を設けました。土曜日と日曜日の相談件数につきましては資料4-4にまとめてございます。配付した資料に誤りがありましたので、本日、訂正後ということで差しかえをさせていただいております。合計件数が、エクセルの計算が間違っておりまして、さきにお配りしたものが「699件」となっておりましたが、「700件」と訂正させていただいております。布佐地区につきましては、以前より土曜日の開室日を設けておりましたので、この表のほうで4月と5月にも相談件数が計上されておりますが、平成29年度の土曜日・日曜日の相談件数は700件となっております。

次に、平成29年度における各地区の65歳以上人口1人当たりの相談件数を求めてみました。資料4-2を再度御覧ください。

各地区の相談件数の合計になりますが、表の「手段」の項目の合計というところを見ていただきまして、各地区の計が出ております。我孫子地区が6,768件、天王台地区が

3, 247件、湖北・湖北台地区が3, 098件、布佐・新木地区が3, 047件となっております。

資料の方には記載がございませんが、平成29年4月1日現在の各地区の65歳以上の高齢者数は、我孫子地区が1万4, 915人、天王台地区が8, 629人、湖北・湖北台地区が7, 866人、布佐・新木地区が7, 093人となっております。この高齢者の数と各地区の相談件数をもとに65歳以上人口1人当たりの相談件数を求めますと、我孫子地区が0.45件、天王台地区が0.37件、湖北・湖北台地区が0.39件、布佐・新木地区が0.42件となっており、65歳以上高齢者1人当たりの相談件数は若干我孫子地区が他地区より多くなっておりますが、どの地区も同じような形で高齢者なんでも相談室が機能していると考えております。

次に、資料4-3を御覧ください。平成27年度、28年度、29年度の相談内容別集計となっております。

3年間を通して相談件数の多い内容・項目につきましては、3つほど挙げられ、1つは介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の相談です。こちらは要支援者に対する介護予防支援・介護予防マネジメント、ケアプランにかかわる対応や相談の件数となります。2つ目は、介護保険制度や介護サービスに関する相談です。こちらは介護保険制度に関する相談のほか、介護タクシー等の介護関連、インフォーマルサービス、また、障害福祉サービス、各種施設の情報提供等の相談件数になります。3つ目として日常の困り事・その他の相談も多く、こちらは介護保険サービス以外の生活上の支援で、例えば大掃除ですとか植木の剪定、近隣トラブル等々の相談となっております。以上の3つの内容の相談が全体的にも多い傾向となっております。

次に、計画を作成する上で行いましたニーズ調査、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において高齢者なんでも相談室を知っていると答えた人は、在宅介護実態調査では67.8%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では34.5%と、高齢者なんでも相談室の市民への周知が進んできていると感じております。また、「高齢者なんでも相談室に相談した結果はいかがでしたか」という設問に対し、「満足できた」、「まあ満足できた」と答えた人は、在宅介護実態調査では84.4%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では84.3%と高い評価を得ておりました。このことから、高齢者やその家族の皆様にご利用しやすい地域の相談窓口として今後も高齢者なんでも相談室の周知と機能の充実を図っていきたいと考えております。

第6期計画における高齢者なんでも相談室の実施状況につきましては、こちらで報告を終わらせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。本当に多機能で支えてくださっているんだなというのがよくわかりました。ありがとうございます。

何か御意見、御質問はございますでしょうか。

○荒井委員 歯科医師会の荒井です。

我孫子地区のなんでも相談室を南北に2つに分ける、2カ所に設定するという話は、この1年間でどのくらい進みましたでしょうか。

○小池主査長 そちらにつきましては、次の「我孫子地区高齢者なんでも相談室の状況について」で詳しく報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ほかに何か。

○小林委員 公募の小林です。説明ありがとうございました。

資料4-3で相談内容を説明いただいたのですけれども、その中で日常の困り事等の説明がありましたが、性別あるいは年齢層というのは、大体高齢者とか若い人とか、この辺はわかるでしょうか。わかったら教えてください。

○小池主査長 年齢層ですとか男女差につきましては集計をしておりませんので、申しわけございません。

○小林委員 ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ほかに御質問はございますでしょうか。

#### ・我孫子地区高齢者なんでも相談室の状況について

○寺岡会長 では、続きまして最後、「我孫子地区高齢者なんでも相談室の状況について」、よろしく願いいたします。

○岩崎主幹 高齢者なんでも相談室長の岩崎と申します。私のほうからは、我孫子地区高齢者なんでも相談室の状況について御説明させていただきます。

第7期の計画では、高齢者数の増加に伴う相談件数の増加に十分対応できるよう、高齢者なんでも相談室の設置箇所数について検討し、相談・運営体制の強化を図るとしていま

す。また、我孫子地区におきましては、ほかの地区と比べて高齢者人口が多いことから、市民の利便性の向上及び相談体制の整備の充実を図るために、現在1カ所設置している我孫子地区高齢者なんでも相談室の南北分割に向けた取り組みを進めていきます。

我孫子地区におきましては、高齢者人口が平成30年4月1日現在1万5,118人となっており、他地区と比較するとおおよそ倍の状況にあります。現在、我孫子駅北口近くに我孫子地区高齢者なんでも相談室を設置しておりますが、市民への利便性等も考慮し、我孫子の南地区にも高齢者なんでも相談室を整備するための検討を進めているところです。

設置場所等につきましては、先日の議会でもお話をさせていただきましたが、利便性がよく高齢者の方が訪れやすい場所への設置を優先すべきものと考えております。また、我孫子南地区社会福祉協議会との併設についてのお話もいただいており、互いに活動の連携も図れ、有意義と考えておりますので、同時設置等の検討もあわせて行っているところです。

なお、設置時期としましては、第7期の計画期間内、できましたら平成31年度中に我孫子南地区高齢者なんでも相談室を設置したいと考えております。

続きまして、地域包括支援センターの設置運営についてですが、平成30年5月10日付にて厚生労働省より一部改正の通知がありました。その中で、平成30年度から市町村やセンターは実施した事業に対する評価の実施と必要な措置を講じることが義務化されております。評価実施に当たりましては、本日お配りしました別添1、これは全国統一の指標で、市町村及び地域包括支援センターの評価指標を用いることで、全国の市町村及びセンター間の比較による評価も可能になると言われております。こうしたことから、我孫子市におきましても今年度から事業評価の実施を進めてまいります。結果等につきましてはこの会議の場で御報告させていただきたいと思っておりますので、その際には設置運営について皆様の御意見をいただければと考えております。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。荒井先生、大丈夫でしょうか。

○荒井委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○寺岡会長 御意見、御質問はございますでしょうか。

この評価指標ですけれども、これはもちろん全国統一でやるわけで、どれくらいの期間で評価するのですか。

○岩崎主幹 期間等につきましてはまだ詳細等がわからない状況ではありますが、平成3

0年度の実施内容についての評価という形になるかと思えます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、ほかに御質問はございますでしょうか。——ないようでございます。

では、以上をもちまして本日予定いたしました議題は終了いたしました。ありがとうございました。

傍聴の方はいらっしゃいますか。

○中光主幹 いらっしゃらないです。

○寺岡会長 今日はいらっしゃらないということですので、これで全て終了いたしました。

この後は事務局のほうで御連絡があるかと思えます。よろしく願いいたします。

#### (6) その他

○中光主幹 皆様、御審議とさまざまな御意見、どうもありがとうございました。

次回の第9回の介護保険市民会議ですけれども、こちらは現在の実施状況をもう少し経過を見ながら、年明けごろに開催したいと思います。また日にち等決まりましたら、皆様に追って御連絡させていただきます。

#### 4 閉 会

○中光主幹 では、これもちまして本日の第8回我孫子市介護保険市民会議を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

午前11時34分 閉会